

# 令和5年度 佐賀市防犯灯助成金の交付について

夜間における犯罪の防止と交通の安全を図るため、佐賀市内の地区自治会が行うLED防犯灯の設置および補修に要する経費に対して助成しています。

## ■ 助成金の内容

助成金の区分		助成限度額	
LED灯 新規設置費	新たに電柱等に設置する場合	1灯当たり	5,200円
	新たに灯柱を立てて設置する場合	1基当たり	20,800円
LED灯 補修費	灯柱を補修する場合	1基当たり	9,000円
	灯具を補修する場合	1灯当たり	3,900円

- ※ 最大補助率は、新規設置費が1灯（基）あたりに要した経費の2分の1、補修費が1灯（基）あたりに要した経費の4分の3とする。
- ※ 対象：令和5年4月1日から令和6年3月29日までに工事等及び支払が完了しているもの
- ※ 注意：①防犯灯の移設及び撤去費は、助成の対象外です。  
②防犯灯とは・・・犯罪の防止及び交通の安全を図るために日没から日の出まで道路を照明している電灯

## ■ 申請方法

- 提出書類
  - ✓防犯灯助成金交付申請書（様式第1号）
  - ✓防犯灯助成金交付請求書（様式第3号）
  - ✓添付書類
    - ・設置場所略図（電柱番号を記入）
    - ・見積書（写し）
    - ・領収書（写し）
    - ・振込先の通帳またはそのコピー（通帳を開いたところ 名義がカタカナで表示されているもの）
- ※ 注意：見積書及び領収書は所定の様式（別添）をご利用ください。他の様式で申請された場合、再提出をお願いすることがありますので御了承下さい。
- ※ 市で審査し、交付を適当と認めたときは助成金の額を決定し、申請者に通知いたします。

## ■ 申請期間 令和6年3月29日(金)まで

- ※注1 市の予算の範囲内での助成となりますので、早めの申請をお願いします。
- ※注2 何かありましたら生活安全課へ事前に御相談下さい。

## ■ 提出先

担当部署：佐賀市 生活安全課 交通安全・防犯係  
場 所：アイスクエアビル1階（〒840-0801 佐賀市駅前中央1丁目8番32号）  
連絡先（電話）：40-7012（直通）

※各支所市民サービスグループは取次ぎのみ行います。